

協会だより



三十槌の氷柱 写真提供：秩父観光協会大滝支部

【平成28年度 全国統一防火標語】

「消しましょう その火その時 その場所で」

年 頭 挨 拶

新年を迎えて



秩父防火安全協会 会長 小 池 文 喜

秩父防火安全協会の会員事業所の皆様、あけましておめでとうございます。

今年はいよいよ綺麗な秩父市役所も完成しますし、楽しみです。

また、町中でも銀行の新しい店舗ができたり、病院ができたり、色々なお店ができたり、また空き地もできたり、道が広がりそうになったりと少しずつ変わっていますね。

アメリカではいよいよトランプ大統領が就任です。心配もありますが、反面期待もありますね。今年も秩父地域がなるべく安全でありますようお祈りいたしております。

年頭の挨拶



秩父消防本部 消防長 坂 本 哲 男

平成29年の輝かしい新春を迎え、会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、平素より秩父消防本部・署の活動に対し格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、各事業所におかれましては平素から、火災をはじめ各種災害の予防にご尽力をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

さて、去年は4月に熊本地震、8月以降に相次いで上陸した台風、10月に鳥取県中部で発生した地震、12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災などによって、全国各地に甚大な被害が発生しました。すべての災害を防ぐことはできませんが、このような予測のつかない災害に対し、多くの尊い人命を救うために、消防をはじめとする防災機関が、一丸となって備えを充実させなければなりません。ある日突然に私たちを襲い、一瞬にして多くの建物や財産、生命を奪ってしまうような各種災害に備えて、事業所や個人においても、予防対策や起きた時の行動要領、起きた後の対策等を日頃から考えておく必要があります。また、災害発生時の対応や応急措置などについて反復訓練を行い身に付けておけば、いざというときに慌てず速やかに行動することができ、被害を最小限にとどめることができます。特に消防法令により防火管理者の選任が定められている事業所においては、自衛消防の充実をお願いいたします。

結びに、本年が皆様にとってより良い一年となりますようご祈念申し上げますとともに、皆様のご健勝とご発展を心からお祈り申し上げます。

平成28年度定例評議員会

平成28年6月21日(火)、秩父消防本部4階講堂において平成28年度秩父防火安全協会評議員会が開催されました。

最初に「公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会」の表彰伝達及び「秩父防火安全協会」の表彰を受賞されました方々に、表彰状が授与されました。

表彰 (順不同・敬称略)

◆ (公社)埼玉県危険物安全協会連合会表彰

★ 優良危険物事業所

・ 第一産業株式会社

★ 優良危険物取扱者

・ 株式会社TJMデザイン 猪股博保

★ 良普及啓発活動

・ 埼玉消防機械株式会社

◆ 秩父防火安全協会表彰

★ 優良防火管理者

・ 秩父市勤労者福祉センター 根岸雅弘

・ メモリアルホール皆野 佐川博史

・ 秩父鉄道株式会社有隣倶楽部 新井久彦

感謝状贈呈

・ 前事務局長 大澤保夫

・ 前事務局員 高橋寿幸

秩父防火安全協会



評議員会では協会会則第13条に基づき各案が慎重に審議され、その結果、いずれも原案のとおり満場一致で可決承認されました。また、役員改選議案では、正副会長が再任されました。

提出議案

- ・ 第1号議案 平成27年度事業結果報告について
- ・ 第2号議案 平成27年度会計決算報告について
- ・ 第3号議案 平成28年度事業計画(案)について
- ・ 第4号議案 平成28年度会計予算(案)について
- ・ 第5号議案 役員改選について

役員改選

会長	小池文喜	(株)ウッディーコイケ
副会長	富田光彦	(有)小林石油店
副会長	宮前隆一	秩父ガス(株)
副会長	皆川倫治	(株)オプナス



平成28年度

県外視察研修

三愛石油(株)

平成28年10月19日(水)、16名の参加者で協会県外視察研修を実施しました。研修先は、羽田空港敷地内にある東京国際空港航空機給油施設 三愛石油(株)でした。

最初に施設の概要説明を受け、その後、実際に海上の棧橋地区で油槽船(タンカー)から荷卸しする燃料受入れ設備の見学等を行いました。



受入れた航空機燃料(JET A-1)は敷地内に設置された8基(8,000klが5基、9,800klが3基)の巨大なタンクに貯蔵されます。

1,000kl以上の屋外タンク貯蔵所のことを特定屋外タンク貯蔵所と呼び、秩父広域管内には秩父太平洋セメント(株)に3基設置されています。埼玉県内でも熊谷の

太平洋セメント(株)に1基、自衛隊入間基地に2基の合計6基しかありません。

それほどのタンクを抱え、空の安全を担う施設内には多くの消防設備も設置されており、厳重な警備体制が整っていました。

事務局もより一層、火災予防体制を整備していこうと感じた一日でした。



秋晴れの日、会員、事務局の親睦も深められた視察研修でした。

※ 秩父防火安全協会では毎年、県外視察研修を実施しています。

会員事業所の方、どなたでも参加できますので、お誘いあわせの上、是非ご参加ください。お待ちしております。



第30回 幼年消防クラブ秩父地区大会開催 (秩父防火安全協会後援)

第30回幼年消防クラブ秩父地区大会が、平成28年10月13日（木）に秩父ミュージックパーク野外ステージで開催されました。30回記念大会で、消防音楽隊の演奏や埼玉県防災航空隊のヘリコプターによる救出訓練等が行われ園児たちも大興奮でした。



消防体験学習

平成28年7月29日（金）に少年防火クラブ員を対象とした、消防体験学習を消防本部において実施しました。真夏の日差しにも負けず、放水訓練、初期消火訓練、応急処置訓練等を行いました。訓練をとおして、たくましく成長した少年防火クラブ員でした。



秩父広域消防出初式

平成29年1月7日（土）に新春恒例の秩父広域消防出初式が多くの皆様にご来場いただき盛大に行われました。観閲・部隊点検、鳶組合によるはしご乗り、消防活動訓練、消防音楽隊の演奏と実施しました。



甲種防火管理新規講習会開催

平成28年6月14日（火）・15日（水）の2日間、秩父消防本部において、秩父防火安全協会主催の甲種防火管理新規講習会が開催されました。63名の受講者全員が修了証を取得することができました。

- ※ 来年度も、6月中(2日間)に開催予定です。
 詳細は秩父広域市町村圏組合・秩父消防本部ホームページに新年度、掲載いたします。
 ご不明な点は秩父消防本部予防課までお問い合わせください。

秩父消防本部 予防課 ☎ 0494-21-0121
 ホームページ <http://wwwc-kouiki.jp/cfd/>



甲種防火管理再講習会開催

平成29年2月3日(金) 秩父消防本部において、秩父防火安全協会主催の甲種防火管理再講習会が開催され15名の防火管理者が受講されました。

受講対象者は、不特定多数の人が出入りする収容人員300名以上の店舗やホテル、旅館等の防火管理者です。

この講習は、5年以内に1回の受講義務があり、過去5年間における防火管理に関する法令の改正に係る知識、技能の習得を目的として行われ、おむね2時間の講習です。

- ※ 来年度も同様に2月中に開催予定です。

H28 県内における危険物(少量危険物施設含む)事故について

県内で危険物事故は1年間で36件発生しました。その概要は、火災事故11件、流出事故15件、破損8件などです。

火災は危険物施設種別に関係なく発生し、流出事故や破損事故は給油取扱所の特にセルフスタンドで多発しています。1件の事故で7000万円を超える損害額になることもありますので、引き続き日頃の安全管理の徹底をお願いいたします。

年別火災統計(秩父広域管内)

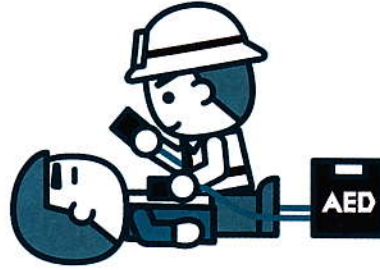
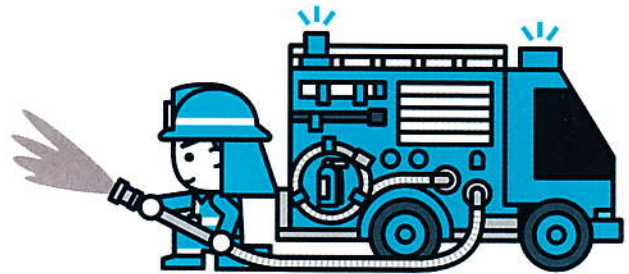
年別	火災件数							り災棟数			死傷者		焼損面積等			損害額(千円)				り災世帯数			り災者数	
	建物		林	車	その他	合計	全損	半損	小損	死者	傷者	建物・㎡	林野・a	車両・台	建物	収容物	その他	合計	全損	半損	小損			
	全焼	半焼																						
H20	13	3	4	11	4	3	17	55	26	4	26	2	2	1750.00	22	13	63,808	29,954	2,209	95,971	12	1	15	73
H21	5	3	9	5	5	4	12	43	6	4	15	3	6	948.00	45	8	49,115	11,171	1,283	61,569	3	3	10	42
H22	7	2	8	8	2	4	12	43	8	3	30	1	8	1276.00	7	7	60,491	11,654	1,667	73,812	5	0	16	62
H23	9	1	9	12	5	3	19	58	16	2	28	3	9	1285.00	371	6	36,807	11,679	3,311	51,797	5	2	17	59
H24	5	5	7	5	7	5	23	57	15	6	20	1	8	1215.00	257	8	60,216	15,407	5,060	80,683	4	3	12	51
H25	12	3	4	6	9	4	32	70	19	4	19	5	8	1715.00	146	10	49,902	9,240	2,437	61,579	4	1	14	59
H26	14	2	5	8	7	4	24	64	27	3	30	2	13	2945.00	230	6	123,762	76,717	9,117	209,596	10	1	10	54
H27	11	2	9	7	3	3	24	59	20	3	28	5	7	1531.00	26	7	55,473	12,511	1,671	69,655	8	1	16	47
H28	13	5	4	6	1	5	9	43	18	9	32	1	10	3959.65	68.53	7	174,409	39,744	4,114	218,267	10	4	33	87

平成28年 火災・救急・救助の概況

火災

市町別火災発生件数

区分 市町別	火災件数								死傷者	
	建物				林野	車両	その他	合計	死者	傷者
	全焼	半焼	部分焼	ぼや						
秩父市	8	2	2	5	1	3	7	28		5
横瀬町	1	1				1		3		
皆野町			1	1				2		4
長瀨町	2	1				1	1	5		
小鹿野町	2	1	1				1	5	1	1
合計	13	5	4	6	1	5	9	43	1	10



救急

市町別救急出場件数

区分 市町別	出場件数	不搬送件数	搬送人員	事故種別													
				火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他			
														転院搬送	医師搬送	資機材等	その他
秩父市	2,821	217	2,645	5			241	24	9	447	21	30	1,616	410	3		15
横瀬町	340	28	322				39	5	1	53		5	230	6			1
皆野町	525	24	503				39	4	4	61	2	2	271	135	3		6
長瀨町	311	20	294				32	3	2	49		1	214	8			2
小鹿野町	503	49	458	1			34	8	8	62	4	3	319	59	2		3
その他	1		1				1										
合計	4,504	339	4,225	6			387	44	24	673	27	42	2,650	681	6		27

救助

市町別救助発生件数

区分 市町別	発生件数	事故種別										
		火災	交通事故	水難事故	自然災害	事機による	建物等による	ガス欠事故	破裂事故	その他の事故		
										その他	山岳	
秩父市	57	1	16	1		2	6	2		29	15	14
横瀬町	12	1	4				1	1		5	1	4
皆野町	6		2							2	2	
長瀨町	6		4			2		1				
小鹿野町	9	1	2			1				5		5
合計	89	3	28	1		5	7	4		41	18	23



平成29年春の火災予防運動実施

平成29年3月1日(水)～3月7日(火)

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント (3つの習慣・4つの対策)

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

寝たばこは
絶対に
やめましょう。



びゅんっ!!



ストーブで洗濯物を
乾かすのは
やめましょう。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



コンロのそばを離れるときは、
必ず火を消しましょう。

予防規定に定めなければならない事項が追加されました。

危険物の規制に関する規則が改正され、地震が発生した場合の応急措置等を盛り込むべき事項として追加されました。予防規定の策定の必要な事業所におかれましては、変更の手続きをお願いいたします。詳しくは、予防課へご相談ください。 ☎ 0494-21-0121

【予防規定を定めなければならない危険物施設】

- ① 製造所(指定数量の倍数が10倍以上)
- ② 屋内貯蔵所(指定数量の倍数が150倍以上)
- ③ 屋外タンク貯蔵所(指定数量の倍数が200倍以上)
- ④ 屋外貯蔵所(指定数量の倍数が100倍以上)
- ⑤ 給油取扱所(自家用給油取扱所の屋内給油取扱所は除く)
- ⑥ 一般取扱所(指定数量の倍数が10倍以上)
(指定数量の倍数が30倍以下で、かつ、引火点が40度以上の第4類の危険物のみを取り扱う一般取扱所で危険物を容器に詰め替えるものを除く)

【予防規定に盛り込むべき主な事項】

- ① 保安業務管理者の職務及び組織
- ② 自衛の消防組織
- ③ 保安教育・訓練
- ④ 保安のための巡視、点検及び検査
- ⑤ 危険物施設の運転又は操作
- ⑥ 危険物の取扱作業の基準
- ⑦ 補修等の方法
- ⑧ 災害その他の非常の場合に取るべき措置
- ⑨ 保安に関する記録

【盛り込むべき主な追加事項】

- ① 工事安全管理
- ② 地震発生時の点検・応急措置
- ③ 津波発生時又は発生する恐れがある場合の点検・応急措置

会員募集

当協会では随時会員を募集しております。お知り合いの事業所、まだ入会されていない事業所がありましたらご紹介ください。

株父防火安全協会事務局 ☎ (0494)21-0121